

様式第1号（第4条関係）

審議会等設置状況

（令和6年 6月 1日現在）

審議会等の名称	伊万里市図書館協議会
設置の根拠	伊万里市民図書館設置条例第6条
設置の目的	伊万里市民図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるため
設置年月日	平成4年9月30日
委員数	8人
委員の任期	2年（令和6年 6月 1日～令和8年 5月31日）
委員名簿	※別紙（様式第1号の2）
所管課	教育委員会市民図書館（電話番号0955-23-4646）

